

六月十二日より六月二十五日まで一日一名二金一円、別

合より給與スルコト

五、金一封ヲ慰勞トシテ贈與スルコト

依テ正副ノ協定書ヲ作製シテ各一通ヲ所持シ後日一紙トス

大正十五年六月二十五日

工場主 五十嵐 田太郎

協定者 五十嵐 文太郎

職工代表 田 刈 三

組合代表 小林 國三

此等金 50
労働費 10
顧問費 10
代表謝礼 10

總務部長

労働部長

15.7.26
251

保田鉄工労働組合ニ関スル件

(第一報)

大正十五年七月

栗 邦

財團 労働 組合